相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市安浦町二丁目四番地、最後の住所神奈川県横須賀市大津町一―一七―七ホエールマンション二〇一号室

被相続人　亡　倉田　康子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十九日

神奈川県藤沢市高倉五七三番地の一七

相続財産管理人　司法書士　酒井　量三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県鯖江市上野田町第一号二番地一二、最後の住所福井県鯖江市宮前二―二―五ＭＫ宮前Ｂ―二〇六、住民票上の住所本籍に同じ

被相続人　亡　品川　義信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十九日

福井市宝永四丁目三番二九号

相続財産管理人　金井　和夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県北安曇郡白馬村大字北城六三三四番地、最後の住所長野県北安曇郡白馬村大字北城一七九六番地一

被相続人　亡　風間　久功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十九日

事務所長野県松本市清水一丁目六番二号百瀬ビル二階

相続財産管理人　司法書士　寺嶋　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県雲仙市吾妻町栗林名二九一番地、最後の住所名古屋市緑区鳴子町一丁目三三番地の一鳴子ハイツＰ―四号

被相続人　亡　林　虎四郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十九日

名古屋市東区徳川町一三一〇番地

相続財産管理人　稲垣　高志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県三重郡菰野町大字千草六〇八五番地、最後の住所三重県三重郡菰野町大字千草六二六五番地一

被相続人　亡　松岡　菊夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十九日

三重県四日市市諏訪栄町二番四号ファーストビル二階　稲七総合法律事務所

相続財産管理人　服部　一孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区下鴨下川原町五九番地、最後の住所京都市上京区西三本木通丸太町上る二丁目出水町二八三番地

被相続人　亡　大﨑　笑子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十九日

京都市中京区御池通間之町西南角　京ビル二号館五階　日下部法律事務所

相続財産管理人　弁護士　日下部和弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県笠岡市山口一四五七番地七、最後の住所広島県呉市中通二丁目三番二五号

被相続人　亡　安藤　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十九日

事務所広島県呉市中央一―二―三ニッセイ呉シティビル六Ｆ山岡法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山岡　嗣也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市仁方桟橋通一五番、最後の住所広島県呉市仁方桟橋通一五番二四号

被相続人　亡　井手　敏己

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十九日

事務所広島県呉市中央一―二―三ニッセイ呉シティビル六Ｆ山岡法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山岡　嗣也

無縁墳墓等改葬公告

境内墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十四年一月十九日

一、墳墓等所在地　東京都西東京市下保谷三丁目一一番一七号

一、墳墓等の名称　福泉寺境内墓地　秋山家、田辺家、平和家、門松家、その他不明一基

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　東京都西東京市下保谷三丁目一一番一七号　宗教法人福泉寺　代表役員　冨山　典秀

公示送達

松紙区第二八六号

松戸市紙敷土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第一項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので同法第百三十三条第一項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を次のとおり公告します。

通知の内容

松紙区第二六四号

平成二十三年十二月二日

土地区画整理法第百三条第一項の規定により、松戸市紙敷土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。

記

書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所

①氏名　中條　英穂
住所　千葉県松戸市紙敷一二六番地一ヴェラハイツ東松戸六〇二号

②氏名　佐藤　康子
住所　千葉県松戸市紙敷一二六番地一ヴェラハイツ東松戸二〇二号

③氏名　山中　将綱
住所　千葉県松戸市紙敷一五六番地のニアンビシャス東松戸ゆいの花公園二〇二号

④氏名　門田　優樹
住所　千葉県松戸市紙敷一五六番地のニアンビシャス東松戸ゆいの花公園二〇四号

⑤氏名　矢口　学
住所　千葉県松戸市紙敷一五六番地のニアンビシャス東松戸ゆいの花公園二〇九号

⑥氏名　染谷　大輔
住所　千葉県松戸市紙敷一五六番地のニアンビシャス東松戸ゆいの花公園四〇四号

⑦氏名　小寺　正義
住所　千葉県松戸市紙敷一五六番地のニアンビシャス東松戸ゆいの花公園四〇六号

⑧氏名　佐藤　武彦
住所　千葉県松戸市紙敷一五六番地のニアンビシャス東松戸ゆいの花公園四〇七号

⑨氏名　立川　信司
住所　千葉県松戸市紙敷九七番地二レーベンハイム東松戸カーサコンプレアンノ一〇七号

⑩氏名　三瓶　文美
住所　北海道札幌市豊平区美園六条六丁目三番一五―三〇五号

⑪氏名　松永　耕一
住所　千葉県松戸市紙敷九七番地二レーベンハイム東松戸カーサコンプレアンノ四〇七号

⑫氏名　松永　賀子
住所　千葉県松戸市紙敷九七番地二レーベンハイム東松戸カーサコンプレアンノ四〇七号